

Title	小泉信三と社会政策論：学究に踏み出した頃の小泉
Sub Title	
Author	小松, 隆二(Komatsu, Ryuji)
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	1992
Jtitle	近代日本研究 Vol.9, (1992.) ,p.111- 136
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	慶應義塾における知的伝統
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-19920000-0111

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾における知的伝統

小泉信三と社会政策論

—— 学究に踏み出した頃の小泉 ——

小松隆二

一 小泉研究を可能にする条件の形成

(一) 小泉研究の本格化の兆

小泉信三が世を去って間もなく三〇年になるうとしている。この間、全集（全二六巻別巻二、文芸春秋社、一九六七二年）が刊行され、伝記（今村武雄『小泉信三伝』文芸春秋社、一九八三年）も完成された。また「小泉信三展」（一九六七年四月および五月、東京・日本橋三越および大阪・高麗橋三越にて）も開催された。さらに『三田評論』（一九六七年五月号）や『新文明』（一九六六年九月臨時増刊号および六七年五月号）の〈小泉特集〉に代表されるように、家族、知友らによる家庭・日常生活、人物、人的交流、教育者の側面などにわたる回想類も多く刊行された。

加えて経済学者、社会思想学者、あるいは労働組合・社会政策学者といった専門研究者の面についても側面的

な接近ではあるが、ようやく研究成果が散見されるようになった。池田信、千種義人、加地直紀諸氏の著述がそれである。⁽¹⁾

小泉は、教育、研究、評論、著述など広範な領域で活動の足跡を標している。「『三田学派』なるものの総帥」(平尾弥五郎『現代経済学者物語』一元社、一九三五年)などとも言われ、時には自信に溢れるほどに活動・活躍が目立ったし、地位・役職も抜きんでたものであった。それだけに、普通ではみられない批判や野次馬的な人物評・業績評が彼に対して寄せられることも珍しくなかった。⁽²⁾ その種のものとしては、感情的な対立まで織り混ぜながら、経済学における価値評価、ヘーゲル哲学評価、社会主義的必然論などをめぐって小泉と論争を繰り返した大森義太郎のように思想的に対極にいたものが辛辣な批判を浴びせたのは当然であるが、この大森を含め、共通してみられる(へ名文家)の評価や慶應義塾関係者による高い評価を除くと、一般的には秀技の評価・好意的な記述のみではなく、毀誉褒貶入り交じるのが常であった。それを超えて、池田、千種氏らの論稿の登場とともに、ようやく客観的な小泉研究・評価がなされるようになったということがある。

その結果、経済学者としてはW・S・ジェボンスの『経済学純理』(同文館、一九一三年)の訳業により、近代経済学史における主要著書を初めてその全体像において訳述紹介した人という評価を受けたり、思想・経済学史家としては古典学派から限界効用学派、数理経済学派に至るまで総合的な経済学史を完成したり、D・リカド、あるいはF・ラサールやM・バクレーニンなど非マルクス主義者たちの体系的紹介者といえる位置にいたり、また社会政策学者としてはギルド社会主義を含むイギリス労働運動・社会運動の全体像の最初の体系的紹介者という地位を得たりしている。

ただ、そういった研究・評価の多くは、広範囲に及ぶ小泉の研究活動のうち、限定的な側面・領域に対する接

近にとどまるものであったり、また表面的な評価や位置付けにとどまるものであったりした。総合的な研究、あるいはさらに掘り下げた研究はなお今後の課題として残されているのである。

本稿も、小泉の生涯や思想全般、あるいは全体像の解明に目的があるのではなく、そのような総合的な接近への第一歩として、社会政策（論）と小泉、あるいは学究として踏み出し、もっとも多くの時間を研究に割くことのできた研究者時代の小泉にスポットをあてて検討を加えるにすぎないものである。

(二) 小泉が社会政策研究に取り組んだ時代

本稿の主たる対象である社会政策論については、残念ながら、小泉は、その理論や体系に関わる論文や著書は残していない。おいおい明らかにしていくように、たしかに彼が研究者として最初に執筆したいくつかの論稿の一つは、社会政策の領域に属するものであったし（「独逸の労働組合」『慶應義塾学報』一七一号、一九一一年一〇月）、また学会・学界へのデビューはといえば、社会政策学会における講演がそれであった。社会政策との関連での、しかも脚光を浴びつつの恵まれたスタートとあってよかったが、ただその後、社会政策学会との関係は特別強まるといえるのではなかった。また社会政策論を構成する労働者保護（工場法関係）、労働組合（運動）、社会保険などへの言及や著述も少なくはないが、社会政策論という視点や体系を意識したものでも、また社会政策論以外でも、一つの理論的体系にまとめるといった視点・方法の下で取り組まれたものでもなかった。

それでも初期の頃、もっとも力点のおかれた研究が社会政策にも関わる労働組合（運動）あるいは社会主義（運動）史を対象とするものであったことは、まぎれもない事実である。

そのような労働組合など社会政策的な研究・著述に打ち込むのは、主として明治末から大正末までである。そ

これは、労働組合（史）研究では最大の貢献者であるイギリスのウェッブ夫妻に直接触れえた時期と前後して始まり、『近世社会思想史大要』（一九二六年）などが刊行される大正末までのおよそ一五年間にあたる。その一五年のうち、社会政策的な著述は、さらに大正前半にとくに集中している。大正デモクラシー下に、社会政策研究者にとっては研究に打ち込みやすい時代であったが、その後次第に、社会政策から経済学、社会思想・経済学史、そして教育などの領域の研究や評論・著述に、また研究から大学経営、そして教育・啓蒙に活動の比重は移っていく。大学でも、一度として「社会政策」の講座を担当することもなく、むしろ時とともに社会政策論から距離をおくようになっていくのである。

このように小泉の研究にあつては、社会政策論は初期に集中し、時代とともに離反していくこと、体系的なあるいは理論的な社会政策論は欠如していたことが指摘できるとしても、彼の研究の足跡から、学究として歩み始めて最初に取り組んだ社会政策論を無視することはできないであらう。

(1) 池田信『日本的協調主義の成立』啓文社、一九八二年。千種義人「解題と要述―その現代的意義―」（小泉信三『近代経済思想史』〔慶應通信、一九八七年〕所収）。加地直紀「小泉信三の社会改造論」『法学政治学論究』第九号、一九九一年。

(2) 小泉の人物評としては、数多くあるたんなる回想・記念誌的なものを除き、多少なりとも評価をこめた論稿には、以下のものがある。平尾弥五郎『現代経済学者物語』一元社、一九三五年。「人物スケッチ」改造、一九五一年新年号。高橋誠一郎「小泉信三君を偲ぶ」『福澤研究』九号、一九六七年。その他、太田実「思想界を繞る親分子分」（『春秋』一九二八年四月号）、「小泉信三―現代日本百人物―」（『中央公論』一九三二年一月号）、榛名讓『大学評判記』（日本公論社、一九三三年）、報知新聞社編集局編『大学教授評判記』（河出書房、一九三五年）などにも、深くはないが、小泉評がうかがえる。

なお、人物評をこえる経済学・哲学的論争を交えた小泉の研究に対する評論・批判には、樺田民蔵「カール・マルクスを克服する者―マルクスの価値法則と労働力との関係―再び小泉信三氏の『マルクス評』を評す」（『改造』一九二六年四月）、石浜知行「小泉信三氏著『リカード研究』を読む」（『中央公論』一九二九年一月）、向坂逸郎「浮動せる経済学―小泉信三氏著『経済原論』を讀みての感

想」(『中央公論』一九三二年四月号)、大森義太郎「マルクシズムと意志自由の問題」(『改造』一九三三年八月号)などがある。なお、毒舌家の大森の小泉批判は「小泉教授の議論の阿呆らしさ」「低劣かつ卑陋な態度」「人間小泉が見すばらしく」などと辛辣なものであるが、「マルクシズムと宿命論の境界」小泉氏を追究する」として「まてりありすむ・みりたんす」(『中央公論社』一九三四年)に収められている。

二 ウェップ夫妻と小泉

(一) ウェップ夫妻との邂逅

小泉信三が研究者として初めて取り組む際の重要な対象課題の一つは労働組合であり、かつまた学界における最初の報告・講演も社会政策学会における労働組合論であったことは、注意を引く。そこに至る淵源は、シドニー・ウェップ夫妻の来塾とその際の接触であった(最初の労働組合論である前掲「独逸の労働組合」はウェップ夫妻来塾に関する記事の載る『慶應義塾学報』の同一号に掲載されたが、ウェップの影響はみられず、同論はウェップ夫妻に会見する直前に執筆されたものと思われる)。

よく知られているように、すでにその頃には、小泉は母校の教授たちから労働組合運動への関心を育まれていたが、世界的権威といってよかったウェップの講演への参加と交流によって、まだ不安の中にあつた労働組合研究への自信も確かなものにできたはずであるし、なによりもウェップの思想、たとえばナショナル・ミニマム論などは彼の思想・科学的認識の根底に長く生き続けることから、小泉の労働組合研究への傾斜を考えると、ウェップ夫妻こそ、もっとも忘れてはならない人物といつてよい。小泉の思想や研究に影響を与えた人物としては、永井荷風、馬場孤蝶、水上瀧太郎ら文人・作家を除くと、学生時代から指導を受けた福田徳三・田中萃一郎、

気賀勘重、堀江婦一らの名前は必ず挙げられるが、これまで忘れられがちで、しかも極めて重要な人物がウェップ夫妻であったのである。

ウェップ夫妻は、イギリスのフェビアン協会、労働党に貢献した代表的な一人であるのみでなく、労働組合、ひいては社会科学の研究者としても実に大きな足跡を残している。当然、夫妻は日本の労働界にも多大な影響を与えた。実践にも、行政にも、また研究にもそれがいえる。

たとえば労働組合論の日本における最初のもともった研究である山県憲一『職工組合論』（東京宝文館、一九一五年）も主にウェップの組合論を対象にし、かつウェップの研究に依拠したものであった。労働運動の本格化とともに、労働運動の現場でもっとも活用されたのは、夫妻の著名な『労働組合運動史』初版（一八九四年）の邦訳（荒畑寒村・山川均訳、叢文閣、一九二〇年）であったし、同じ頃刊行された小泉の恩師堀江の『労働組合論』（国文堂、一九二〇年）も、組合定義はじめ、基本的な視点はウェップに拠っていた。成立には至らなかったが、何度か試みられた戦前の労働組合法案でも参照され、依拠されたのは夫妻の労働組合の理解であり、定義であった。

そのウェップ夫妻が一九一一年に来日した。その途次の一〇月六日、慶應にも来塾。「国民的最少限度の政策」と題する講演も行った。小泉は専任教員に就任したばかりであり、講演に参加し、東洋軒での午餐の懇親会にも列席した。この講演でシドニー・ウェップは当時の日本を取り巻いていた食品など物価の騰貴や成立したばかりの工場法のこと、さらに持論のナショナル・ミニマムの考えを説いたが、ことにナショナル・ミニマム論が講演の中心であったこと（ウェップ夫人は講演後に所感のみを述べた）、それがやがて小泉の労働・社会政策研究のみか、経済学の理解にも影響を与える結果になることは、留意されてよい。

このときの模様は『慶應義塾学報』（二七二号、一九二一年一〇月）に「ウキップ氏講演」と題して次のように報

じられた。講演本題の要約部分は略して、当日の講演会の経過説明の部分のみ引用すると、次の通りである。

「目下来遊中の社会政策、労働問題等に関し碩学の聞えある倫敦大学教頭シドニー・ウキップ氏は一〇月六日婦人同伴にて来塾し午前十時より三田演説館に於て義塾大学本科生の為めに「国民的最少限度の政策」と題し大要左の如き

講演を試み夫人亦一場の所感を述べたり右終つて氏夫妻は幼稚舎を参観し夫れより福澤社頭、鎌田塾長、田中幹事、

其他諸教授并に塾員にして嘗て倫敦大学に關係ありし人々十数名と東洋軒に於て午餐を共にしたり。……」

大逆事件後しばらくは、弾圧が厳しく、社会主義に連なる「社会」という文字さえ使用困難であったことまでしばしばいわれる。しかし、それはあくまで社会主義者の周辺においてであつて、研究者の世界では比較的自由に社会主義のことも、労働組合のことも、論議や執筆は可能であつた。現に、ウェップ夫妻のような社会主義的人物の招聘や講演会の開催も可能であつたわけであるし、また小泉も関係した慶應義塾関係の雑誌、たとえば『慶應義塾学報』の大逆事件直後の一九二一、二二年当時のものをみるだけでも、労働運動のこと、社会主義のこと、あるいは女性参政権・普通選挙制度などが繰り返し取りあげられている。ただ、それでも、学者たちも当時の空気から少なからぬ庄迫・閉塞状態を感じとっていたことは、小泉の次の叙述からもうかがえる。先に紹介した「独逸の労働組合」はまさに「冬時代の」が始まったばかりの一九一一年に発表されたものであるが、同論において、小泉はこの時代状況に対して「治安警察法の規定（第一七条）が事実上労働者の團結して傭主に対抗するを不可能ならしむる事英吉利の一八二四年以前、少くとも一八七一年以前と状態を同うする国、西曆一九一〇年初めて工場法を制定したる国に於て、英吉利の労働党、独逸の労働組合、更に進んで全世界社会運動統一の傾向を談ずるは所詮は維れ Anachronism か」と状況を牽制し、労働運動等を自由に論じることのできる新しい状況の可能性を探っているのである。

しかし小泉は、日本社会が冬の時代の閉塞状況を抜け出して新しい時代に踏み出すことを確かめることなく、一九一二年五月には、留学を命じられて日本を離れることになった。欧米に向けて、当初は三カ年の予定で、最終的には五カ年にわたる長期の離日であった。すでに論文程度はいくつか発表していた彼が研究者として本格的に歩み出し、同時に閉塞状況を打ち破りつつある時代の到来を実感するのは、帰国後の一九一六年以降ということになるのである。

ただ重要なことは、五年間の外遊中、社会政策との縁がきれなかったこと、とりわけウェップ夫妻との関係が復活することである。

(二) ウェップ夫妻との再会

留学先のヨーロッパでは、イギリス、ドイツ、フランスで研究生生活を送るが、一番長かったのはイギリスである。ドイツでG・シュモラー、A・ワグナー、W・ゾンバルトラ社会政策学者の講義を聴いているし、フランス、ソルボンヌ法科大学では、シャルル・ジイドの社会政策を聴講している。イギリスでは、ロンドン大学、次の機会にはケンブリッジ大学で研究生生活を送るが、ロンドン大学ではウェップの「救貧法政策の沿革」の講義に参加するのである。

ロンドン時代に触れたウェップについては、講義・講演の印象を除くと、小泉はそれほど明快には叙述していない。例えば「(ロンドン)経済学校」はロンドン大学の一部を成して居り、校舎も古び、校庭もない、無趣な町なかの学校であったが、教授講師に有名な学者が名を列ねていたので、私もしばらく通学して聴講した。その学校の研究室の壁が書棚で、其書棚にギッシリ詰まっていたのがエッブ資料であった。冊数は数へても見なかったが、

ただ大したものだと感嘆して眺めたことを覚えてゐる。……」『労働組合史』『産業民主主義』以来、随分長くこの二人の著書を読んで来た。最後に読んだのは、歴大なる『ソキエト共産主義』二巻である」(「シドニイ・エツプ」『読書雑誌』文芸春秋社、一九四八年、あるいは「顧みれば、私が始めて右に挙げたエツプの著書を買って来て、机に向つて繙いたのは、ロンドン南郊ストレタムの飯寓の一室で、数へると已に二十幾年の昔になつてゐる。私は此等の書を、不十分な語学力で遅々として、しかし絶え間なく、読み進み、読んで知り得た事柄に就いては、同学の友人とよく談論した」(『学者の老健(一)』『文学と経済学』勁草書房、一九四八年)といった程度である。

この程度の叙述からも、ウエップ夫妻がいかに大きな存在として小泉の心の中に生き続けるかがうかがえるが、イギリスを離れてからも、ウエップに対しては関心を失うことがなかったし、小泉の著作の中に占めるウエップに関する著述の比重は決して小さいものではない。彼の膨大な著作から、ウエップの名前を拾い出したら、大変な量になるだろうが、主だったもののみでも、「職工組合の現在及び将来」(一九一六年)、「イギリス社会思想」(一九二五―二六年)、「シドニイ・ウエップのソヴィエト・ロシア観(のち「ウエップ夫妻のソヴィエト視察」)(一九三三年)、「学者の老健(一)」(一九三八年)、「観察」(一九三九年)、「シドニイ・エツプ」(一九四八年)などがあり、一九一六年の社会政策学会においてデビュを飾った論文から、第二次世界大戦後に至るまで、実に長年月にわたって深い絆で結ばれていたことがうかがえる。

ウエップ夫妻について小泉が記したものは、いずれも夫妻に対する敬愛に満ちた心情がそこはかとなく伝わってくるものである。フェビアンのウエップ夫妻がソ連に招待を受けた後、へ老いらくの赤い恋などと皮肉られたほどの大のソ連びいきに変わったことにも、好意的な目を向けていて、ウエップはソ連を決して無批判に賛美しているのではないと弁護しているほどである。

最後に妻ビアトリスの後を追うように、夫シドニーが亡くなったときは、「この夫婦の死を以てイギリスの一つの時代が終ったといふ感じがする」(「シドニー・ユェップ」とまで追悼した。小泉にとっては、同時代の他の誰よりも、ウエップ夫妻は心に残り続けたし、影響も受けた人物であったのである。

(三) ウェップの教訓

小泉は、ウエップ夫妻から個人的に深く指導を受けたというわけではないが、主に著作を通して彼らから学んだものは少なくなかった。夫妻に対して長年月にわたって関心を失わなかっただけでなく、敬愛しつづけただけに、小泉の研究に表見的に生かされたものから彼の内にとどめられたものまで、学びとったことどもは少なくなかった。彼自身も、生産者と消費者の職分、ことに労働組合の職分などについてウエップ夫妻から得た教訓として記しているが、それらを整理してみると、次の四点に絞ることができるであろう。

まず第一に、労働組合研究に科学として取り組む自信、ひいては社会科学研究に取り組む自信を与えられたことである。明治末の社会運動にとっては冬の時代といわれる暗い時代に、労働組合研究に興味を抱いたことには、不安や懸念も交錯したはずである。そのような不安な時に、たまたまウエップ夫妻に触れ、彼らの研究を知ることができて、彼の労働組合研究、社会科学研究は大きな自信と助けを与えられることになったのである。

第二に、ウエップ夫妻の研究姿勢、ことに丹念に資料収集と検証を行う実証研究の姿勢を教えられたことである。その在り方から、うわべの観念や時流に流されることなく、冷静に観察・研究に取り組む科学者としての接近方法を教えられることになった。この点に関して、小泉の文章を引いてみよう。

「この頃経済学者シドニー・ウェブ夫妻の書いた『社会的研究の方法』といふ本を読んだ。これは著者夫妻が多年の経験に由て習得した社会制度の調査観察の仕方を説いたもので、その中にも注意力鍛練の必要を説いたところがある。……実際生活と直接自分の目で観察する方は、まったく練習が足りないとつくづく思った」（『観察』、『三田文学』一九三九年一月号）。

この教訓は、同時に中庸の見方、極端に走らない見方にもつながっていく。ウェブ夫妻も、晩年の対ソ連観のように時には自らの理論に合わせ対応を示すこともあったが、全体としてはきわめてバランスのとれた思想・判断に立つのが夫妻の特徴でもあった。小泉が、講義のすすめ方や文章表現力などではむしろ批判的であった夫妻を長く敬愛しつづけた一因もその辺にあったといっても過言ではないであろう。

第三に、後述することであるが、労働組合や経済学に接近する方法として早期に〈生活〉の視点を導入しえたことである。経済学における分析にしても、たとえば『経済原論』類は本人は概論書をめざしたこともあって、専門家からは必ずしも評価は高くなかった。しかし、その根底に価値論とともに、〈人間〉を位置づけていたこと、たとえば生産、分配、消費に至るまで、消費者とその生活を根底において、つまり生活を尺度に体系を考え、分析していたことは留意されてよい。そのような経済学や社会科学の根底に生活を位置づける方法は、まさにウェブ夫妻の方法でもあったのである。

第四に、ウェブ夫妻が二人とも、老いてもなお研究への情熱を失なわず、万年学徒・万年研究者の生き方を保ったことである。そのような姿勢・生き方は、小泉にも生涯を学究として生き続ける生き方を教えることになっ

っている。
このように、小泉が労働・社会政策研究に打ち込むのは、まず慶應義塾の教授たちにその切っかけを与えられ、

卒業直後に惹起された大逆事件に衝撃を受けている最中、たまたまウェップ夫妻の警咳に接し得たことに次の大きな踏み台を与えられた。欧米の留学時代には、イギリス、ドイツ、フランスにおいて、ウェップ夫妻のものを先頭に労働・社会政策の講義・著作にも触れることができた。そして帰国後も、その関心は保持され続けることになったのである。

小泉が帰国してからの一〇年ほどは、背景的には一九一〇年代初期の大逆事件、護憲運動と、一九二〇年代中葉の治安維持法導入に挟まれた短い期間ではあったが、大正デモクラシー全盛の、かつてない自由と〈狂乱〉の時代であった。その大正デモクラシーの時代に、社会政策関連の研究も進展し、大きな頂きを形成する。そのような状況は、森戸事件（一九二〇年）、ついで関東大地震（一九二三年）とそれに続く混乱、さらには慢性的不況、失業の増大、治安維持法体制下に社会運動に対する敵しさを増す抑圧などを経験しても、大正末まではなんとか崩れないで推移した。

その自由と狂乱の時代の幕開けのときに、小泉は帰国し、社会政策の一分野である労働組合研究をもって学界・学会にデビューする。やがてその研究は経済学、思想史、社会科学全般に広がっていく。昭和に入ると、彼のマルクス主義批判も全開し、激しい論争にも関与する。それとともに、社会政策領域の研究は急速に細っていく。ともあれ、その労働組合・社会政策研究から、社会思想研究、経済学研究に至る生涯にわたる研究の根底には、消費者とその生活という観点からであれ、人間の問題が明確に位置付けられていた。そこに小泉の方法における重要な特徴も存していたが、それこそ、ウェップ夫妻から受けた影響を忘れては語ることができないものなのである。

- (1) 小泉は、イギリス留学中、一方でウェットップ夫妻の著作に、さらに上田貞次郎のすすめもあってフェビアンの刊行物・活動にも触れつつ、他方でケンブリッジではJ・M・ケインズ、A・C・ピグーらの講義も聴いている。後の体系的・総合的な経済学史の完成を可能にする。遼因・契機もイギリス時代に探ることができであろう。
- (2) 小泉の言う『社会的研究の方法』の原題は *Methods of Social Study, 1932*。後に『社会調査の方法』（川喜多喬訳、東京大学出版会、一九八二年）として邦訳・刊行された。

三 社会政策学会におけるデビュー

(一) 学会における初講演の評価

前述のとおり小泉の学界へのデビューは、五年間に及ぶ欧米留学より帰国してから七カ月経った一九一六年一〇月二九日であった。たまたま慶應義塾で開催された社会政策学会第一〇回大会において、「職工組合の現在及び将来」と題する講演を行ったのがそれである。用語としては、まだ労働組合よりも職工組合の方がはるかによく通用していた時代である。小泉は、外遊前に執筆した労働組合に関する最初の論文では「労働組合」の用語を使用していたが、この時は「職工組合」に変えて使用した。

当時の日本では、限界効用学派など近代経済学はまだ紹介や啓蒙の域をえず、自由主義経済学に代わって保護主義に立つ新歴史学派の経済学がなお力を得ていた。その経済学に基礎をおく社会政策論があたかも経済学そのものであるかのように理解されることもあった時代であり、経済学者はほとんどすべてのものが社会政策学会に加入したので、小泉のように労働組合を研究対象としたものは当然関係することになったのである。

小泉の婦朝報告ともいえた、その講演は、帰国早々の新進気鋭の学徒、しかもすでに最新動向に関わる近代経

経済学の翻訳書もある学徒によるもので、注目を集めたものと思われるが、内容は経済学的なものではなく、労働組合論であり、まさに社会政策論の軸になる課題であった。のちに彼がギルド社会主義やアナキズムの研究を本格的に進めるときには、労働者の自治や人間個々の尊重といった原理・原則にひかれる面とともに、マルクス主義批判に援用する面も強うかがえるが、この段階の労働組合研究にはそのような意図はまったうかがえない。その講演は、職業別組合に続いた一般労働組合、さらに産業別組合という組合組織の流れ、それにとりまう組合機能の変遷を主題にしたものである。必ずしも当時の最新の動向まで漏れなく網羅したものではないが、まともな労働組合論が存在しないに等しかった当時の日本では、的確な紹介といつてよく、イギリスの全般的な動向をさぐり、展望をうかがう論文としては先駆的なものであった。

具体的に内容をみると、産業別組合の台頭を確認しつつも、職業別組合中心の認識をなお抜け出していない面、また労働組合のナショナル・センターの役割には十分に注意を払っていない面もうかがえるが、組合機能については①共済的機能、②産業的機能（労働条件の改善のための団体交渉など）、それに③政治的・社会的機能といった当時では最新の三種の機能を適切に指摘している。あわせて組合員同士の共済活動が国家の社会保険に代えられつつある状況、ゼネストの登場や社会主義運動の台頭が著しい状況なども新しい動きとして適切に紹介している。その上で、当時の日本は労働組合が続出する直前の、いわば発展途上の時期にあったのに、「職工組合の必要は資本主義の下においても、社会主義の下においても、少しもかわるところはない」と言い切り、かつギルド社会主義について、早くもウェッブらの労働運動論をさらに前進させたものと理解していたことも注目される点である。このような内容からなる講演に関する本人の納得度・満足度如何は不明であるが、出来上がった講演筆記には彼自身は不満であった。講演筆記類は大幅に手を入れないと公表できないほどのものであるのが普通であるが、

小泉の場合も同様であった。講演から一カ月ちょっと後に結婚するが、その直後の慌ただしい中に講演筆記に大幅に手を入れている。梶原可吉宛て書簡（一九二六年二月一六日、全集別巻収録）に「社会政策学会でした講演の筆記が気に食はないので根本的に書き改めて居ます」と、小泉自身が書いている通りである。従って今日みることのできる講演記録「職工組合の現在及び将来」（『官業及保護会社問題』「社会政策学会編叢第十冊、一九一七年五月」に収録）は、当然その手を加えた方の論稿である。

この講演を機に、小泉も社会政策学会に所属する。二年後の一九一九年に「労働組合」を共通論題に開催された第一三回大会では、労働組合法の是非などで論戦が繰り広げられる。その大会でも、小泉は報告者の一人であったが、病欠欠席となり、高野岩三郎が原稿を代読した（社会政策学会史料編纂委員会監修『社会政策学会史料』御茶の水書房、一九七八年）。

小泉が学界にデビューした一九一六年は、大正デモクラシーの展開にとっても画期的な意味をもつ年であった。その一月に、吉野作造が『中央公論』に著名な「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」を発表した。大正デモクラシーの基底の一つに民衆本位の理念があるが、それを先導した民衆芸術運動の開始もこの年であった。このように時代を大きく揺り動かす激動がうごめきだした年に、小泉は帰国したのだが、帰国に続く学会デビュー、結婚、そして本格的な研究者としての生活の開始と、変化と飛躍に彩られた年を経験し、いよいよ学究として本格的に始動するのである。

（二） 研究者の姿勢を保持する小泉

このように、小泉の学究生活は、時あたかも大正デモクラシーがいよいよ声高らかに理想のラッパを吹き鳴ら

しはじめた年に始まった。時代状況は、社会政策論とその研究者にも時代の奔流に乗れる良好な状況を提供するかにみえた。小泉もある程度その流れに乗り、労働関係の著作も多く発表する。しかし彼の関心は次第に社会政策を超えた領域にも広がっていく。『三田学会雑誌』における研究論文を中心に、『改造』『中央公論』『解放』『人間』『雄弁』などで広く執筆活動も展開した。

ただ小泉は、デモクラシーや労働問題に関しては基本的には筆の人であった。執筆活動もあくまでも『三田学会雑誌』が中心であった。時流に乗っていた『改造』『解放』などに執筆する場合も、とりわけ大正デモクラシー華やかであった関東大震災以前は、時論・評論よりも堅い研究的な論文が圧倒的に多かった。試みに、彼が大正年間に『改造』に執筆した論稿を掲げると、次の通りである。

- 一九二〇年二月号「両院改造・労働首領問題」
- 一九二〇年三月号「メンガアの観たるマルクス派社会主義」
- 一九二〇年四月号「価値学説の『改造』論に於ける地位」
- 一九二〇年五月号「室伏高信君に答ふ―ギルドソシアリズムに就て」
- 一九二〇年六月号「人性樂觀と社会組織」
- 一九二〇年一〇月号「国家主義の解剖」
- 一九二一年一月号「小工業と社会主義」
- 一九二一年六月号「不勞所得と土地社会主義」
- 一九二二年二月号「労働価値説と平均利潤率の問題」
- 一九二二年七月号「再び労働価値説と平均利潤率の問題を論ず―山川均氏の批評に答ふ―」「小泉氏論文の正誤」
- 一九二二年九月号「マルクス伝の一資料」
- 一九二二年一〇月号「婦人雑誌に対する希望」

- 一九二三年二月号「読書欄—トルストイの『戦争と平和』」
- 一九二三年七月号「素人の見たる現代創作並作家」
- 一九二三年一〇月号「震災所見」
- 一九二四年三月号「リヒャルト・ワグナーと社会主義」
- 一九二五年四月号「三度び労働費用と平均利潤の問題を論ず」
- 一九二五年五月号「我が身辺日記—開戦当時の伯休日記」
- 一九二五年一月号「四度び労働費用と平均利潤との問題を論ず」
- 一九二六年四月号「学費低廉の方策と学生生活態度批判」(アンケートへの回答)
- 一九二六年五月号「堀田氏に答ふ」

このように、時代の動向、先輩・恩師の姿勢がどうあるうと、小泉は大正期には時評・評論よりも、研究的論文に重点をおくことで、研究者の姿勢を保持したのであった。

その点で、小泉は吉野や恩師の一人堀江帰一とも違っていた。時代の脚光を浴びつつ、吉野も堀江も深く関わった友愛会(総同盟)にも、彼は参加しなかった。堀江は友愛会に顧問として名を出すだけでなく、同会のために各地に講演に出かけるなど、実践にまでかなり深く関わっていた。堀江自身社会主義者を自覚することもあったくらいである。それに対して、小泉はその穏健な友愛会(総同盟)にも距離をおいた。また大正デモクラシーに大きな役割を演じた黎明会にも、小泉はそれほど積極的であったとは思えない。吉野、福田ら創立会員たちによる勧誘状も高橋誠一郎や田中萃一郎にはすぐに発送され、兩人とも賛同するが、小泉には発送されなかった。小泉の名が会員名簿に載るのは、会が創設されてから半年経過して刊行された『黎明講演集』第一巻六集になってからである。このように吉野、堀江、それにもう一人の恩師である福田徳三らの関わった大正デモクラシーの奔流にも距離

をおいたことになるが、小泉は、吉野らよりイギリスで自由党施政や民主主義を生々しく体験してきたはずであるし、労働問題に関しては吉野らよりもはるかに専門的に研究もしていた。にもかかわらず、彼は実践とは距離をおいて対応した。時代の流れや他人の言動に引きずられたり、流されたりすることが少なかったわけであるが、そこにも彼の特色が存していた。

もちろん小泉も時代の動向や実践との関わりをまったく拒否したわけではない。一九一九年のILO第一回総会への代表派遣問題にしろ、先輩の塾長鎌田栄吉が政府代表になったことから、小泉は背後で恩師たちとは異なる立場・判断でいろいろ動くことになった。この問題に対しては、福田や堀江は政府代表を引き受けた鎌田を同じく慶應に関係するものとして内部から批判することになった。ことに福田は、農商務省と鎌田に対して「世界を欺く」誠意のなさや見識のなさを厳しく批判した⁽¹⁾。それに対して、小泉は、政府および鎌田に対する堀江、福田といった慶應内部からの批判、あるいは日本の内外で政府に敵しい空気が充満していることに憂慮して、鎌田が自由に振る舞い、責任を全うしうるように奔走した。ロンドン滞在時代以来の友人である上田貞次郎、先輩の気賀勸重ら政府側随員や顧問を訪い、鎌田への協力方を依頼したのがそれで、今でいう根回しである。

他にも、小泉にはこの種の動きに出る例があり、ただ一人で心配するだけでなく、人的つながりを辿ってその心配の排除や緩和のために実際に動くところに彼の特色もあった。まさに「動く苦勞人」の側面もあったのである。

このように、研究者といっても、小泉はたんなる机の人や象牙の塔にこもる学究タイプとも違っていった。動く必要があると判断したときには動いている。またマルクス主義者との論争にまつまでもなく、敵しい論戦にも関係したし、評論で勇み足のような結果を招く言動をなしたことさえあった。大震災時の軍部の動きに対して、吉

野や三宅雪嶺らが敵しい批判を向けたのに対して、小泉は正確な情報が得られる前とはいえ、一時は佐藤春夫らと同様にデモクラシーを否定するかのよう動いた軍部の対応・役割を評価する立場を表明したが、それであった。

それにしても、小泉は基本的には実践の人ではなく、筆の人であり、研究者の姿勢を崩さなかった。動くとしても、運動などの実践と関わる形ではなく、人的繋がりを利用しての根回し的な行動にとどまるのがつねであった。

(1) 福田徳三『暗雲録』大鑑閣、一九二〇年。堀江扁一の国際労働会議批判は、「国際労働大会と日本の態度」〔黎明講演集〕第二巻二輯、一九一九年八月）、『経済組織改造論』（大鑑閣、一九二〇年）等にかがえる。

(2) 小泉は人間関係ではしばしば気配りをし、根回し的に動いては事をまとめる努力を惜しまなかった。藤田塾長が文部大臣に就任するため、塾長を辞任し、後任に林毅陸が塾長に選任される際にも、反対派の堀江扁一らを説いてまわり、林の塾長就任がスムーズにいよいよ尽力した例、戦後の皇太子妃決定に際しても、ジャーナリズムに対して同様の役回りを演じている例も想起される。

四 社会政策論と小泉

(一) 労働問題研究の方法

日本において社会政策論の体系や理論がほぼ今日のように整備されるのは、一九三〇年代の中葉以降である。小泉が労働組合研究に打ち込み始めた頃は、社会政策論はなお未整備の段階であった。社会政策の専門家ではなく、帰国したばかりで日本の研究動向になじみもない小泉が、社会政策論の理論や体系は持ち合わせていなかった。

たのは、むしろ当然でもあった。著作全体を通して社会政策のタイトルのつく論文・著作さえ二つしかない。「社会政策の原理」(のち「社会政策の経済原理」と「社会政策学院回顧」の二論であるが、いずれも社会政策を真正面から取り上げたものではない。

前者の「社会政策の原理」(『三田学会雑誌』第一七卷一〇号)は、タイトルから受ける予想に反して今日いうところの社会政策を扱ったものではなく、関東大震災の余波で電灯もない不安の中、蠟燭の明りで読んだA・C・ピグーの『厚生経済学』を紹介したものである。後者の「社会政策学院回顧―創立十五年に際し―」(『学窓雑誌』岩波書店、一九三六年)は、協調会の社会政策学院に講師を要請される契機となった時代背景、つまり留学時代、そして帰国後の社会思想が関心を集める時代とその背景、同学院で主に「近世社会思想史」を講義したことへの回顧・反省記である。

小泉は、結果としては社会政策の理論や体系をまとめることなく終わるが、社会政策論に取り組む契機・機会をまったく持たなかったわけではない。たとえばイギリス時代には、ウェップ夫妻、ドイツ時代には、G・シュモラー、A・ワグナー、W・ゾンバルトらの講義に出席したし、またフランス時代には、ソルボンヌ法科大学で、C・ジイドの社会政策を聴講している。ことに帰国後は、社会政策も専門の一つとする恩師の福田も堀江も身近にいた。福田の下では阪西由蔵、大塚金之助とともに門下三羽鳥と言われたほどである(平尾弥五郎掲『現代経済学者物語』)。

しかし、留学中はウェップ夫妻の影響から歴史に興味をもったとしても、ウェップ流の詳細な資料に依拠する実証的手法よりも、それを科学的視点に置き換える形で思想史研究に興味をもった。同様にドイツに関しても社会政策論ではなく、やはり思想史・運動史に興味をもった。帰国後すぐに英独の労働組合や社会運動史を盛ん

に執筆したのは、その現れであった。また福田からは、社会政策論の影響よりも経済学の影響を強く受けたと思えるし、実践に走る堀江に対してはある程度距離を保っていた。

そのように視点や方法として、小泉が当時盛んであった社会政策論を避け、社会問題や思想史の方法に依拠した理由の一つとして、彼の大学における担当講座との関係も考えなくてはならないであろう。慶應義塾に社会政策の講座が設置されたのは、比較的遅く、一九一六年である。堀江帰一が最初の担当者であった。やがて社会政策で堀江を継ぐのは奥井復太郎である（一九一九年）。小泉は一度として社会政策を担当することはなかった。彼の最初の講義（一九一六年）は、堀江から引き継いだ「最近社会問題」であり、後に一九二一年四月からは理財および政治科で「社会問題」をやはり堀江から引き継いで担当する。その後は経済学部で「経済原論」「経済学史」「経済思想史」、文学部で「社会問題」などを担当する。社会政策は担当しなかっただけでなく、社会政策を担当した堀江とは労働運動に対する視点・考え方も違っていた。そんなことから、小泉は、社会政策論に関する著述は控えたり、労働組合やその運動に触れるにも社会政策的な手法や視点はとらなかつたことが考えられる。そのことは、小泉の帰国時がたまたま日本における最初の社会政策である工場法の実施年であり、彼も工場法の実施には大いに興味を抱いていたのに（たとえば一九二六年二月二六日付梶原宛書簡を参照）、その件では自説を活字にはしていないことなどからも推測されるのである。

実際に、小泉の社会政策関係の著作をみると、ほとんどが労働組合関係、それも理論や現状分析に関するものよりも、思想史領域の歴史的なものか、現状に関するものならば概説的なものが多い。

それに、労使関係・労働組合とともに、社会政策の重要な課題である労働者保護（工場法）や社会保険を具体的に扱ったものは極めて少ない。たとえばイギリスの産業革命期を扱った著作には、当然顔をだしてよい工場法が

ほとんど取り上げられていなかったり、ドイツあるいはビスマルク時代を扱ったものでも、当然言及されてよい社会保険の記述は用語として出てくる程度で、中身にも、社会政策論における位置・評価にも立ち入っていないといった具合である。社会保険や工場法にも言及する著作というとして、『社会組織の経済理論的批評』（一九二一年）所収の「失業問題概論」や『近世社会思想史大要』（一九二六年）所収の「第2編 イギリス社会思想」くらいのものであろう。その中で、たしかに前者の「失業問題概論」では、失業保険を高く評価し、社会政策の体系の中の理解をうかがわせているし、後者の「イギリスの社会思想」でも、一九一一年前後のイギリスに関する叙述に際して、自ら留学時代に見聞した国民保険法を高く評価している。ただしいずれの場合も、社会保険の一般理論、労働者と社会保険の関係にかかわる一般理論レベルの社会政策論の究明・展開は深くはなされない。

要するに、相当の量になる労働組合など社会政策関係の研究成果も、社会政策論としてではなく、社会問題や社会思想史研究の枠の中に収められている。一書にまとめるときも、〈社会問題〉か〈思想史〉の標題の下に収められることになるのである。

(二) 小泉の社会政策研究の成果

すでに明らかにしたように、小泉は社会政策の理論や体系に関する研究にはさほど興味を示さず、深入りもなかった。たしかに社会政策学会に所属し、同学会で活躍もしたが、彼の労働問題研究は必ずしも社会政策論の視点や方法によるものではなかった。方法的には社会思想や社会問題の視点による接近であった。

それでも、社会政策の視点からみても、小泉の労働問題研究には当時あつては注目すべき新しい視点・成果も明確に含まれていた。いずれもウェッブ夫妻およびフェビアンの視点から強く影響を受けたものといえるが、

その小泉による成果を大きく次の二点にまとめることができるだろう。

まず第一に、労働問題などの社会政策研究についてのみいえることなく、経済学を含めて、広く社会科学の解明に際して、小泉は当時はまだ十分には顧みられなかった生活の視点、あるいは生活論をすでに根底にもっていたことである。小泉の経済学研究における最大の関心事の一つは価値論であったが、価値論そのものはややもすると観念・理念の世界、それも哲学的な論究にすすみかねない面をもつが、価値論に至る出発点となる視点にしてもきわめて現実的な生活論を基礎にしていた。小泉の経済学・経済原論関係の著作に明らかかなように経済学における生産も消費も分配も生活の視点から位置付けつつ接近するものである。あたりまえのことではあるが、経済学でも、理念・哲学的思弁に偏ると、肝心の人間や生活が忘れられがちになるのに、小泉はむしろ常にといいにくいくらい、経済学的認識の根底に生活視点をおいていた。「再読の興味」「旅行と歳時記」「旅行雑談」「発見」「観察」「スポオツ雑話」「労働の苦痛」「エトワアド・グレイ」「福翁自伝」「アダム・スミス」など広い意味で余暇・趣味に関わる論稿がかなりあるのも、この視点と無関係ではないだろう。

労働関係におけるこの生活の視点は、イギリスでは一九世紀末に始まり、小泉が留学していた頃には、労働運動でも、研究者の間でも広く受け入れられる視点になっていた。それは、現在の社会政策論にあっても、なおも新しい方法といていいほどなので、当時であってはきわめて進んだ対応・認識といてよいものであった。

第二に、生活視点・生活論とも関連するが、さらに一步踏み込んでナショナル・ミニマムの視点を、小泉は認識・研究の根底に置いたことである。これも時代を抜きんでる対応として留意されてよい。ミニナム論が日本に定着するのは第二次世界大戦後であり、小泉のミニナム視pointsの認識は、きわめて早い時期のものといいてよい。たまたま日本で、ついでイギリスで、ウェップ夫妻の講義・講演・著作にふれえたことが大きく与かっていたと

いってよいだろう。

ウェップ夫妻も、初期の頃はナショナル・ミニマムを労働諸条件に限定して理解していたが、一九世紀末から二〇世紀の初めにかけて、フェビアン協会とともに、生活問題まで含めたナショナル・ミニマム論に発展させていた。小泉のミニマム論も、新しい動向にあわせるように生活まで視野に入れた広がりのある理解であった。当時の日本の学界、労働組合、そして行政にはまだナショナル・ミニマムの認識はないに等しく、小泉のように研究や認識の方法としてミニマム論を打ち出したものはいなかった。その点に関する先駆性は際立っていたといつてよいであろう。

五 結びにかえて―大正デモクラシーと小泉―

小泉は、労働・社会政策関連の研究では、理論や体系に関わる課題ではなく、主に労働組合や社会問題の全体像や思想的課題に取り組んだ。

大正デモクラシー華やかな一九一〇年代から二〇年代にかけての時期には、小泉は研究的論文中心で、時流に関する随筆、社会・政治評論的なものはそれほど残していない。誰もが認める名文家の小泉がデモクラシーなどに関する古今東西の学識に基づく啓蒙的な評論をものにしたならば、さらに大きな影響力をもち、広く受け入れられた可能性もあるが、彼は大正デモクラシーの時流に合わせるような啓蒙、主張、評論的なものの発表は抑制した。

そうかといつて、小泉はデモクラシー(運動)そのものに、たしかにかなり醒めてはいたものの、無関心だった

わけでも、批判的であったわけでもない。むしろ徹底的な議会制民主主義者でさえあった。自由党全盛のイギリスはじめ、欧米諸国に学んだ彼にとっては、普通選挙制度の実施などはむしろあたりまえのことであった。たとえば「僕の如き年来の普通選挙論者だが、こう普通選挙が流行つて来ると口を出したくないと云ふ氣になつて黙つてゐる」などと書き送った友人の梶原可吉に宛てた書簡（一九一九年三月一九日付）にも、その点はうかがえる。そこでも、友人とはいえ、普通選挙の実施に疑問を表す意見に対しては厳しい批判とともに、明快に言うべきことを言っている。書簡であるだけに、かえって本音を明かにしているのだが、明快にデモクラシー・普通選挙制を支持していたのである。

ただこの問題でも、先に引用した書簡にもうかがえるように、彼は実践には距離をおいていた。主張・思想と行動・実践を峻別していた。堀江のように友愛会などの労働団体にはもちろん、福田のように黎明会にも積極的には関与しなかった。あるいは身近に堀江をみ、むしろ反面教師として堀江のとするような実践は控えたともとれる⁽¹⁾。とりわけ大正デモクラシーの背後や隣接するところに社会主義が位置していることをみてとった小泉は、理念・理論としては明快にデモクラシーや議会主義を受容しつつも、その実践には方法を狭く限定して選択した。

この時代に少しずつみせていたマルクス主義批判の主張を、昭和以降の時代に本格化するが、デモクラシーの風潮や運動に軽々に乗るよりも、またそれを通して権力に対峙する必要よりも、当時の世界の、そして日本のマルクス主義の流行に危険なものを読み取ったともいえるのである。

それにしても、小泉は大学で恩師たち、また欧米では友人、著名な研究者たちの講座・著作、人間交流に触れる機会に恵まれ、自らを磨き、内なる蓄積も増やした。その際にも、それらにのめり込むのではなく、つねに一歩距離をおき、冷静に判断して自らの体内で受け止めた。ところが、そのような巨大な小泉まで、悪夢のような

黒い渦に巻き込まれる時代がやって来る。ほどなく襲い来る太平洋戦争の時代に、苦汁に満ちた選択とともに、結局は大学の教育・管理責任者として聖戦遂行という時流を容認する結果になる対応に踏み出す。戦争協力的な評論にも筆をそめるが、とくに戦争が深みにはまるとともに、その色の濃い言動が目につくようになる。

その責任も一端となり、戦後は大学を去ることになるが、今度は研究者としてよりも、社会的啓蒙家としてマルクス主義批判や自由主義の視点から時流、文化、学芸など広い領域で随想、評論などを発表し、一定の影響力を維持しつづけた。

以上のように研究者として出発し、やがて大学の教育・経営・管理者としても、また啓蒙的思想家としても活躍する小泉であるが、本稿では、彼が研究者として踏み出す際に最初に取り組んだ重要なテーマの一つである社会政策論との関わりについて検討するにとどめた。その社会政策研究にあつては、体系や理論において学界を先導する面での功績よりも、イギリス労働運動をはじめ、具体的な対象について、各々の全体像を初めて紹介するなどの啓蒙的役割、また現代に生きる生活視点に立つ方法などの面に、時代を超える小泉の功績がうかがえるであろう。社会政策研究を超える彼の全体像の解明、評価はなお今後の課題である。

(1) この点に関連して、高橋誠一郎が慶應義塾、ことに経済学部内における堀江の立場について、次のように回顧していることが一つの示唆になるであろう。「私は博士を見るたびに孤独の淋しい感じが伴っているように思われた。慶應義塾大学経済学部の教授達の大部分は博士の教えを受けた後輩であった。然しながら、その主義主張に於いて博士と共鳴し、博士に追随した者が在ったであろうか」(『隨筆慶應義塾』三田文学ライブラリー・慶應通信、一九七〇年)。